

国絵図研究の課題

礒 永 和 貴

- I. はじめに
- II. 史料論
 - (1) 高精細画像の公開
 - (2) 史料学的調査
 - (3) 絵図そのものの研究
- III. 復原研究
 - (1) 村・領地・国郡境
 - (2) 交通
 - (3) 地形と自然
 - (4) 城館・寺社・名所旧跡ほか
- IV. 政治史的研究
 - (1) 国絵図と幕府・絵図元・領主・町村の
関係
 - (2) 元禄国絵図の枝村・国境・異国船遠見
番所
- V. おわりに

I. はじめに

国絵図に関する研究書や論文がほとんど引用する研究は、1984年に刊行された川村博忠の『江戸幕府撰国絵図の研究』¹⁾である。それまでの国絵図の研究は、川村によって進められてきたのであり、それをまとめた本書は、国絵図研究のバイブルであるとともに出発点であるといえる。また、その後現在まですでに約25年にわたる国絵図研究の蓄積が行われてきたこととなる。本論は、この四半世紀に行われた国絵図研究を振り返り、これからの

課題について具体例を提示することを目的とする。

第1表は、国絵図研究会編『国絵図の世界』に掲げられた文献リスト²⁾によって、研究を行った本と論文を分類したものである。これまでの歴史地理学と日本史の分野における国絵図に関する研究は、同等の数が行われている。しかし、1984年以降の当初では日本史の研究が先行し、1995年以降になって歴史地理学の論文が多くなっている傾向にある³⁾。

国絵図に関する研究は、およそ次のように史料論・復原研究・政治史的研究に分類できるように考えられる⁴⁾。また、これらの組み合わせの研究も見られる。従って第1表では、総計と研究分類の合計は一致しない。

史料論とは、国絵図そのものの研究である。国絵図は、年代が不明な場合が少なくなく、さらに下図・控図・清図・書写図などと図の種類も多い。そのことから、厳密な作成年代や図の種類の間定が必要となる。また、国絵図には郷帳などの付帯する様々な史料や作成の記録も少なくなく、それらを含めた総合的な研究が必要となる。これらの研究が約6割を占めている⁵⁾。

復原研究とは、国絵図に描かれた豊富な内容を具体的に活用した研究である。復原の素材としては、村の位置や村高などの基本情報以外に、例えば、交通関係では道路・一里山・渡河(徒歩・橋の規模など)、難所(牛馬

キーワード：国絵図，史料論，復原研究，政治史的研究

表1 国絵図に関する研究動向

年	本・論文	歴史地理	日本史	史料論	復原研究	政治史的研究
1984	7	5	2	3	3	1
1985	6	1	5	5	4	3
1986	2	0	2	0	2	0
1987	4	1	3	3	2	1
1988	2	1	1	1	0	1
1989	6	2	4	3	5	0
1990	2	1	1	1	1	0
1991	9	3	6	5	3	2
1992	13	3	10	5	7	2
1993	14	9	5	10	6	1
1994	12	5	7	7	3	6
1995	6	4	2	5	1	1
1996	11	10	1	10	5	1
1997	12	3	9	5	5	3
1998	29	12	17	17	7	7
1999	18	12	6	12	4	3
2000	16	10	6	15	4	3
2001	11	10	1	6	4	1
2002	9	3	6	5	3	2
2003	10	5	5	6	2	2
2004	16	7	9	10	4	5
計	215	107	108	134	75	45

や冬期の通行の可否など)、港(規模・着岸状況など)がある。また、自然情報では植生(はえ山・柴山)・岩礁・奇岩・海岸の状況(潮の満ち引き・干潟など)などの復原が行われてきた。これらの国絵図の記載内容を活用した復原研究は、全体の約2割程度であろう⁶⁾。

政治史的研究とは、まず国絵図が江戸幕府によって作成が命じられた意図やその意義、具体的な作成指示などに関する研究である。次に、そうした幕府の命令を、いかに領主などの作成主体者が具体的にどう交渉し、政治的に対応したのかという問題も考えられる。また、領主のすべてが国絵図を作成したのではなかったため、他の領主、さらには村との

政治的な駆け引きがあったのである。このほかに国絵図は国土の基本図として機能したので、幕府や藩でどのように管理や利用されたかの研究もある。国絵図の政治史的研究は、国絵図研究のなかでも特有の内容であり、全体の約2割程度の研究が占めている⁷⁾。

以下本論では、以上のような研究史の整理によって、国絵図研究の課題の視点を1史料論、2復原研究、3政治史的研究とする。1と2については、史料論と復原は研究の両輪として切っても切り離せない関係にあり、3は国絵図特有の問題として極めて重要であると考えられる。本研究では主に史料や事例が豊富な正保・元禄国絵図を中心に史料論、復原研究、政治史的研究の3点に絞って、具体例を

あげながら検討するものである⁸⁾。

II. 史料論

(1) 高精細画像の公開

国絵図の研究で最も基本となるのは、史料論であろう。まずは、研究対象である国絵図そのものの研究が求められる。その大きさが故に国絵図を一人の研究者が記載内容を翻刻し、図像の表現などを含めた読図、さらに表装技術や色彩技術、測量などの作成技術を含めた調査を行うには限界がある。また、関連する史料が残存している場合、それらの収集と翻刻といった作業もある。ここでは、このような問題点について検討する。

まず、これまでの研究で史料論に大きな成果を担ったのは、地方自治体史の編纂をはじめ展示会の図録や高精細図版の刊行、高精細画像によるインターネットでの公開などであろう⁹⁾。これらは、デジタルカメラの普及によって今後大きな発展が望まれるものである。

このようにながりの国絵図が、原本を見ないで、居ながらにして詳細な検討が可能になってきた。しかし、一方でどのように具体的な調査が必要であるかについては、未だに方向性が見えてこないのが現状である¹⁰⁾。いわば、調査方法論、日本史において古文学学があるように、歴史地理学においても絵図学の確立が必要であり、その貴重さからいっても国絵図の調査方法の確立が急がれるところである。特に国絵図は巨大であることから、現状の形態、料紙や紙継、切り込み、裏打、針穴（絵図の書写や基準点）・角筆（ヘラ押し線）をはじめとした表装技術の調査は困難な上に見落としがちであり、それらの検討が必要である。これについては後述する。また、このような調査は原本のみで確認できる事柄である。したがって、高精細画像が発達しても基本的には原本の調査が不可避である。

上述した地方自治体史の編纂をはじめ展示

会の図録や高精細図版の刊行、高精細画像によるインターネットでの公開などによる画像情報は、原本調査の前に記載内容や精度・構図などの確認のために役立つこととなる。また、原本調査後の再確認としての意義も大きい。高精細画像の公開は、飛躍的に国絵図研究を深化させている。

今後の研究課題としては、なによりも高精細画像のデジタル化が求められる。そのデータを高精細印刷やインターネットでの公開が最も望まれるように考えられる¹¹⁾。

(2) 史料学的調査

国絵図の作成は、幕府の威信をかけた国家的一大事業であって、幕府・大名・町や村などが一体となって取り組んだ。したがって、膨大な史料が存在している。ここでは、史料学的調査が必要であることについて、国絵図を中心に検討する。

さて、完成した国絵図は、基本的には作成した大名家に控図が、幕府の紅葉山文庫と勘定所に献上図が伝来してきた。しかし、それ以外にも様々な史料が存在している。例えば、国絵図の作成に携わった家臣たちの家に伝来してきた場合もある。例えば、慶長周防・長門国絵図は、その作成に携わった家老の福原広俊家の子孫にあたる紀藤家に伝来したものであった¹²⁾。また、国絵図は一国に領主が複数いる場合、それらの領主を代表して「絵図元」が任命された。したがって、絵図元に任命されなかった領主は自分の領地の絵図（領分絵図）を差し出しているのので、その「控」の作成にかかわる関係史料や絵図を所蔵している場合も少なくない。さらには、国を越えた飛び地などの領分絵図や他国の国絵図を所蔵している場合もある。

例えば、正保丹後国絵図は、宮津藩と田辺藩が絵図元となったが、絵図元ではない峰山藩（京丹後市峰山図書館蔵）の文書に正保国絵図の「丹後五郡図」があり、田辺藩の領分

絵図が舞鶴市立東舞鶴図書館に所蔵されている¹³⁾。また、正保肥後国絵図の絵図元は、肥後藩が勤めたが、同藩領以外に人吉藩(相良)と幕府領の天草があった。熊本県立図書館には、その天草から差し出された「天草の絵図」がある¹⁴⁾。また、熊本大学付属図書館寄託永青文庫には、人吉藩が元禄国絵図の時に肥後藩へ提出したと考えられる「球磨米良之絵図」¹⁵⁾、同様に肥後藩の豊後国における飛び地を描いた「豊後国内海岸絵図」¹⁶⁾、「豊後国絵図4枚」¹⁷⁾、「豊後絵図1枚」¹⁸⁾などがある。

さらに、熊本県立図書館所蔵の相良文書には、人吉藩の天保国絵図に関する史料が残されている¹⁹⁾。このほかには、国絵図が貴重であったことから、書写図が残されたりしている²⁰⁾。また、古書店などから購入されたりしたものも少なくない²¹⁾。さらには、「町」や「村」や「寺社」にも、調査に関連した文書や絵図が残されている²²⁾。これらの絵図や文書を群としてとらえる必要がある²³⁾。このような関係史料は一部が刊行されている²⁴⁾に過ぎず、より多くの史料の発見と公開が求められるところであろう。

次なる問題は、国絵図そのものの徹底した史料調査の必要性が認められる。上述したように国絵図は、幕府の威信をかけた事業であったことから、図の材質や表装、作成方法などが入念に吟味され、そうして作成が行われたものと考えられる²⁵⁾。具体的な調査では、まず国絵図そのものの問題に入る前に、図が入られた箱や紙袋、同時に入れられた史料などの調査が求められる。国絵図の場合、それらに絵図の来歴などが記されている場合が多いので参考になる。また、それらの箱には「絵図目録」や「郷帳」、「道之帳」なども同時に入れられている場合もあるので注意が必要である。例えば、山口県文書館毛利家文庫の正保国絵図²⁶⁾は、大型の箱に入れられている。そのなかの「入日記」によると、

「防長御両国絵図」2枚、「萩御居城之絵図」1枚、「御両国石高帳」2冊、「御両国大道小道難道船路帳」2冊が入れられており、それらが現存している²⁷⁾。

絵図そのものの問題では、国絵図の貴重さと巨大であることから、前述したように現状の形態、料紙や紙継、切り込み、裏打、針穴・角筆をはじめとした表装技術は困難を伴うが、その検討は大きな意義を持っている²⁸⁾。

国絵図は蛇腹状に折り畳んでいるが、これも表と裏があり、書き込みがあったりする。また、修復の際に別の折り畳み方に変更されたりしていることがある。また、巨大な国絵図の開閉には、熟練者の手助けが必要となる。この場合、前述したように高精細画像があると、開閉の方向や損傷の個所が判明して事前の計画が立て易くなる。

国絵図を開くと様々な調査が求められる。まず、国絵図の現状の状態を確認することが必要である。これは、紙の折り方と紙継の調査と同時に進行するとよい。また、大小の付紙についても確認することが望まれる。こうした付紙は、下図やその後に貼り込まれたものが多いように考えられる。料紙は、清絵図や藩の控図では一般に楮紙や雁斐紙で幅の広い間似合紙を使用した例が多い。これに対して下図や書写図では、楮紙で幅の狭い紙を用いたものがみられる。紙継は、上述のように清絵図や藩の控図では料紙の幅が広く、継手が少なく見た目に美しく、下図や書写図は料紙の幅が狭いので継手が多くなっている。

裏打は本紙の継手を避けている。これは、紙の厚さの軽減をはかるためだと考えられている。また、裏打の紙に文字が見られる場合もある。切り込みは、紙を継いでいる過程で生じたズレを合わすために行われたものである。

針穴・角筆は、いずれも絵図を描く際の基準点・線を示すものと考えられる。一般に針穴や角筆は下図や控図に多く見られ、清絵図には少ないように思われる。

彩色については、一定の原則に従っているかが問題となる。一般に川→道→山の順で描かれた上に図像が書き込まれ、最後に文字情報が書かれているものが多い。彩色については、科学分析や目視による顔料などの特定が可能であるが、これについては今後の課題である²⁹⁾。

以上のような絵図そのものやそれに付属するものの史料学的調査は、絵図の作成年代や下図・控図・清図・書写図などの作成過程にも関係する基礎的事項であり、保存の問題などとも深く関連する。こうした史料学的な調査を抜きにしては、国絵図のさらなる研究の深化は望めないであろう。

(3) 絵図そのものの研究

国絵図は精度の高い測量を行ったものもあるが、ほとんどのものは目測、略測によったと考えられる。測量家や絵図方役人の関与とともに絵師の存在が大きかったのである。そこには、正確に描くという目的とともに、絵画的要素や地域の特性が多分に含まれていたものであった。しかしながら、幕府と絵図元、絵図元と藩や村との交渉についての記録は残されているものの、国絵図作成は担当者の能力や絵師の技量に頼っていた面が多く具体的な指示は少ない³⁰⁾。つまり、国絵図そのものが、残された直接的な史料となることが多い。ここでは、具体的に、絵図そのものの研究を検討してみよう。

国絵図には絵画的表現が多く用いられ、街道や河川からの視点で山や谷を鳥瞰図や虫見図(仰見図)として描いたり、寺社や岩礁などを絵画的に描写したりもしている。また、文字や図像の大小も、その対象物の意味の序列をあらわしている場合もある。絵図方役人や絵師らは、幕府の示す作成基準を遵守しながらも、個々の地域に対する認識を表現したのである。

ここでは、政治史的な問題に入る前に絵図

の構図や図像、記載内容についての基礎的な絵図学的検討について述べることにする。

まずは、精度の問題が掲げられよう。これは、国絵図の城や寺社などの地点間の距離を現代の地図と比較する方法や、地形図に一定のメッシュを張ってその範囲を国絵図に特定して歪みを見る方法などが手作業で行われてきた³¹⁾。近年では、GISの発展によって、より精度の高い歪みの測定が可能となるであろう。筑前や対馬の元禄国絵図は測量が行なわれているので、その精度についての検討がなされている³²⁾。このように国絵図の精度の測定に関しては、特定の図しか行われていないので、時代ごとの変化や国ごとの比較が求められるところである。また、国絵図は各領主の提出した領分絵図を編集しており、それらの範囲で精度が異なることも考えられる。今後の研究課題として進展が望まれるところである。

次に、構図の問題がある。これらは、書き込まれた文字や各図像の方向に矢印をつけるのと分かり易い。国絵図は、現代の地図が一般的には、上方(天)を北、下方(地)を南にしているように、一定の方位を固定して図像や文字を描いたものもみられる。ある国に山と海がある場合に山を上方に海を下方に設定して描くのが一般的な構図であろう(「山←海型」)³³⁾。しかし、正保国絵図以降1里6寸(21,600分の1)と国絵図が巨大化すると、四方いずれの方向から見られる四方対置の絵図が増える。こうした国絵図の登場の具体的な理由について事例の検討を重ねる必要がある。

例えば、慶長周防・長門国絵図は、周防国の国境線が切り抜かれ、両国を合わせて1枚の絵図となるように作成されている。こうしたことから、両国とも日本海(北)を上方に瀬戸内海を下方(南)に固定して描かれている。しかし、正保国絵図になると、日本海を上方に描く原則が崩れ、長門国絵図では、日本海(北)を下方に、山地を上方(南)に描

き、周防国では、瀬戸内海(南)を下方に、山地を上方に描くようになる。また、四方対置の要素も見てとれるようになり、さらに元禄国絵図において「山←海形」を基本的構図としながらも、四方いずれの方向からも見ることができる傾向がより一層強くなる。これは、絵図の大きさが慶長長門国絵図171×264cm、同周防国絵図167×315cm、正保長門国絵図335×480cm、同周防国絵図330×553cm、元禄長門国絵図が403×525cm、同周防国絵図が612×440cmと大きくなっているので、一定の方向からみるのが困難となることから、四辺からみれるように工夫されたことと関係しよう³⁴⁾。

また、国絵図に見られる鳥瞰図法と虫見図法についても注意をはらうべきである。一般に国境の山々や独立峰などは鳥瞰図として、盆地や山間支谷は虫見図として描いているように思われる。このような図法の違いと実際の地形とを比較すれば、より地形の描き方を検討することが可能となることであろう³⁵⁾。

また、現地のどの地点に立って描いているのか、そうしてそれがどのような視覚範囲によって描かれているかを検討することも必要と考えられる。「正保肥後中之絵図」³⁶⁾は、正保国絵図の下図と考えられるものであるが、地形図上で山の位置をほぼ特定することができ、国絵図に描かれた道からの視角と範囲で山が描かれていることがわかった³⁷⁾。しかし、正保肥後国絵図の清絵図や元禄国絵図では、そうした傾向を余りみることができない。このように、種類の異なる国絵図や作成時期による変化を検討し、他国の国絵図と比較することも求められる。

文字の大小の序列や特定の図像も検討課題となる。図像や文字の大小の序列や特定の図像は、その国絵図のなかでも強調したい空間をあらわしている場合もある。例えば、正保国絵図においては、各湊の情報として風の吹く方向によってどのような規模の船が着岸で

きるか否かが書き込まれた。前述の「正保肥後中之絵図」では、各湊の情報が最も大きな文字で書かれ目立っている。風の吹く方向に関する情報はなく、代わりに潮汐の干満についてとそれに関連して船が着岸できる時期が記されている。これは、有明海の潮汐干満差が大きい地域性を反映したものであろう。前述した京丹後市峰山図書館蔵の正保国絵図と考えられる「丹後五郡図」では、やはり各湊の文字が目立つが、船の隻数や冬季における船の通行までも書き込まれており、丹後半島が海上交通の難所であったことがわかる。

また、前述した宇治市歴史資料館の正保山城国絵図では、寺社が136箇所、名所旧跡が59箇所にも描かれている。その描写も精緻で、例えば清水寺の「清水の舞台」まで描いているのである。このように多くの寺社や名所旧跡を描いた国絵図はなく、これは山城の地域性を示すものと考えられる。

描写や彩色については、強調ないし特殊な色を探すことが求められる。例えば、元禄大和国絵図の下図と考えられる奈良県立図書情報館に所蔵される元禄12年(1699)の「大和国絵図」³⁸⁾においては、吉野山に桜がみられるほか、修験道で有名な大峰山の描写が山水画のような特異な空間として描かれている。それは、山岳聖域としての地理的知識が表現されたものであると考えられる³⁹⁾。

次に年代の特定とかかわる事項として、村や城館に書き込まれた領主名は重要である。特に正保国絵図は、各村や絵図の余白に領主が名書きされているので参考になるであろう。領主の生没年が特定できると、絵図の作成年代についてもある程度の作成期間が絞れる可能性がある⁴⁰⁾。

また、「付紙」に書き込まれた名前などによっても、その絵図の性格が判明する場合がある。例えば、熊本県立図書館の「肥後国の絵図」⁴¹⁾は、付紙の名前によって慶安4(1651)年の国目付派遣で書写され、利用さ

れた国絵図であることがわかる⁴²⁾。

些細と思われることから、重要なことがわかることも少なくない。これらの絵図そのものの空間を総合的に読み込む読図は、歴史地理学における重要な課題である。国絵図そのものの空間表現を読み取ることによって主題が明らかになる。今後は、これらの読図方法を体系的な研究として確立することが必要となってくると考えられる。

Ⅲ. 復原研究

(1) 村・領地・国郡境

国絵図を用いた当時の景観などの復原は、村や国郡境・交通路・地形や自然・名所や旧跡などと多岐にわたる。また、国全体の復原が可能であるとともに、国を繋いで広域な範囲の復原もできる。

まずは、村名や本村と枝村の関係や変化、さらに国郡境の相論などの問題について検討する。村や国郡境は、基本的な復原対象として早くから研究の対象となってきた。村名については、元禄以降「村」に統一されたが、慶長から正保国絵図までは様々なものを見ることができる。郷荘名はもちろん極めて特異な名称もある。例えば、正保山城国絵図において愛宕郡の加茂川東岸の村形に「河原代 村なし」の記載が3か所にあり、村高が記載されており、河原にも年貢が付加され開発が行われていることがわかる。また、同図には、洛中の村形に「村なし」の表現があり、村から町への都市化の進展が伺える。こうした点も復原研究の材料となろう⁴³⁾。

また、慶長から正保国絵図までの本村と枝村の関係も複雑であり、これらの復原研究は、重要な課題の一つである⁴⁴⁾。さらに、各期の村高や新村について比較すると、その変化を復原することが可能ではあるが、後述するように多分に政治的な影響が大きいため十分な注意が必要である。

領地については、慶長国絵図では描かない

か、異なった描写表現を用いている。また、正保国絵図においては、領地区分を一村ごとに表記することが行われている。また、絵図の余白に、それらの凡例と総石高が表示されている場合が多い。これらの復原作業は、相給の多い地域、特に近内や関東地方の研究として重要であろう⁴⁵⁾。

古代の郡は、中世に変化した場合が多い。幕府は元禄国絵図において、古代の郡名に復することを命じた。したがって、慶長から正保国絵図には、中世の郡名が見られることが多い。例えば、慶長摂津国絵図には、芥川郡、大田郡、關郡などの郡が見られる。これらの郡境の復原も課題の一つとなろう⁴⁶⁾。

(2) 交通

ここでは、交通路の復原について検討する。陸上交通では、道路のルート of 復原がある。これによって、道路の変更や新たな道路の設置なども判明する。また、正保国絵図以降になると大道・小道の道路の規模による区別があり、一里山や距離が記載されている。一里山については、現地に残るものや失われた一里山の復原に役立つ場合もある⁴⁷⁾。

道路記載の中で特徴的なのは、難所の記載であろう。難所は、急勾配の坂の位置と距離、牛馬の通行ができないかどうか記されている。また、牛馬の季節による通行の可否が記されている場合もある。さらに、「牛馬不通」と「馬不通」の区別もみられる。また、渡河に関する情報も豊富である。橋であれば、その材質や幅と長さが記されており、舟や徒歩による渡河では、その距離と水深が記されている。また、前述した正保山城国絵図においては、「常水ナシ」などと「枯川」の記載がみられ、天井川の発達が進んでいたことも知られる⁴⁸⁾。

このほか、国境を通過する道路は、隣国のどの村に至るのか、そしてその距離も記載されている。特に元禄国絵図以降については、

国境を越す道路が互いに合致するように記載されており、国を越えた復原が可能となる。また、上述した難所の記載は国境を通過する道に多い。

つぎに海上交通について検討しよう。慶長国絵図においては、海上交通に関わる記載は少ないが、寛永以降徐々に見られ始め、正保国絵図において詳細な記載となっている。港の広さや停泊できる船の大きさ、風の方向による船の出入りや冬季の航行、潮汐干満差における可否などと多彩である。また、正保以降の国絵図には、異国船遠見番所の位置が描かれており、その位置の復原にも利用できる。これらの情報は、当時の海上交通の復原にとって有効な材料となろう。元禄国絵図では、海上交通の表現は簡略化するが、正保国絵図との比較によってその変化がわかるであろう。

(3) 地形と自然

地形の復原については、すでに述べたように、一般に国境の山々や独立峰などは鳥瞰図として、盆地や山間支谷は虫見図として描いているように思われる。これらは、図法の違いと実際の地形とを比較して、その地形を復原することが可能となる。また、河川や湖沼の山・坂・峠の名称などの復原にも利用できると考えられる⁴⁹⁾。国絵図の国境の山や坂・峠は、国によって呼び名が異なる場合などがみられるが、これらも興味深い。さらに、各期の国絵図の河川の流路や三角州の発達、干潟と潮汐の干満・潟糊や砂州、サンゴ礁、岩礁などの変化や発達などを復原することが可能である⁵⁰⁾。

ここでは、こうした地形や自然の復原のなかでも正保国絵図の植生とその郷帳に記された干損（旱魃のある村）・水損（水害のある村）について少し詳しく触れておこう。正保国絵図の植生は、「はへ（木）山」と「柴（芝）山」（芝草山）の表記がみられる。また、郷

帳には各山の村落の帰属が記入されている。したがって、植生とともに入会山の復原が可能である。正保国絵図の図によっては、描かれた図像が当時の実際の植生をかなり忠実に反映しているものもある⁵¹⁾。

例えば、正保周防国絵図における村の87%が芝草山を持ち、木山は8%、木山及び柴草山が4%、記載なし1%となっている。正保長門国絵図における村の83%が芝草山を持ち、木山は9%、木山及び芝草山が6%、記載なし2%となっている。ほとんどの村が山を所有し、しかも広大な芝草山を持ち、木山は1割程度しか所有していないことがわかる。これは、周防・長門両国が花崗岩質の土壌と深く関連していることがわかる⁵²⁾。

また、郷帳に書き込まれた「水損」と「干損」の分けは、当時の農村の実態を知る上で貴重なデータとなる。例えば、丹後正保国絵図と郷帳によると、水損・干損いずれかが記載される村は、丹後国292村の79村であり、その割合は27%となっている。そのなかで水損と干損の村の割合は、6対4である。また、79村全ての田地にいずれかに損地が、畑地では6割にみられる。また、河川によって損地が異なり、由良川は上流から下流まで水損がみられる。野田川では上流で干損、中流から下流にかけて水損が、竹野川では最上流で水損、上流から干損、中流域では水損、下流域は損地がない。佐濃谷川では上流に水損、川上谷川では中流に干損が集中してみられる⁵³⁾。このように河川による水損と干損の特徴を読みとることが可能である。

以上の景観復原研究は、総合的に行えば農村景観の実態や国やそれを越えた広域な検討が可能である。

(4) 城館・寺社・名所旧跡ほか

城館は、当時利用されていた城のほかに、「古城」の記載が見られる。慶長国絵図には、元和一国一城令以前の「城」が描かれて

いるので、具体的な復原研究に役立つであろう。例えば、慶長肥後国絵図には、慶長期の城の石垣や櫓が具体的に描かれている⁵⁴⁾。また、正保国絵図には、当時の城のほかに「古城」の記載が見られ、中世や戦国時代における城館復原ができる可能性がある。

寺社や名所旧跡は、新たなものが発見できる場合もある。当時どのように名称と呼ばれていたかも興味深い。また、具体的な建物が描かれているだけでなく、それを取り巻く植生などの自然景観の復原も可能である。また、なぜ、国絵図に特定の寺社や名所旧跡が選択されたかは、地誌書などを検討すると、当時の人々のそれらの場所に抱いていた空間認識を復原できる手がかりとなる⁵⁵⁾。

以上のように国絵図による復原研究の可能性について述べてきた。これまでの研究が国絵図の制度史的考察や史料論が中心であったことから、復原研究はそれほど行われていないのが現実であろう。また、国絵図をみればわかるといった安易な発想から、十分に活用がなされていないように思われる。

IV. 政治史的研究

(1) 国絵図と幕府・絵図元・領主・町村の関係

国絵図は、繰り返し述べるように幕府の威信をかけた国土の基本図であった。幕府に提出された国絵図は、将軍の蔵である紅葉山文庫に収蔵され、もう1枚は実務用に勘定所に置かれた。将軍の代替わりにごとに派遣された巡見使は、出発にあたって江戸城大広間において、国絵図をみながら将軍からの指示を仰いだ。また、領地に何らかの問題がある場合派遣された国目付も国絵図を利用している。さらに、享保改革において、将軍吉宗は、頻繁に国絵図を閲覧していることがわかる⁵⁶⁾。

これほどまでに権威の象徴である国絵図であったが、国絵図そのものの作成方法に問題があり、そこには幕府・絵図元・領主・町村

の思惑が政治的意図のもとに作用したのである。ここでは、絵図作成にかかわった幕府・絵図元・領主・町村の関係について政治史的観点から検討する。その上で、国絵図の政治史的意図の相違点についていくつかの具体的な事例をあげることにする。

元禄国絵図の作成を例にとれば、まず、幕府は国絵図作成にあたって、国に複数の領主が居る場合、そのなかから絵図元を指名した。絵図元は、1名の場合から数名の場合もあった。その上で幕府は、作成基準をそれぞれの絵図元に提示した。各絵図元は、その作成基準に基づき自分の領地についての絵図を作成し、絵図元でないその他の領主に関してはその領分を描いた絵図の提出を求めた。ついで、絵図元や領主は、絵図を描くために町村に対してその情報の提出を求めた。絵図元や領主と町村の間においても様々な交渉や現地調査が行われたのであった。絵図元や領主は、町村の情報や自らの調査によって自分の領地の絵図を作成したのである。この間にあって、絵図元と絵図元の間、絵図元と領主の間で政治的な交渉が何度も繰り返されて作成されたのであった。

また、数名の絵図元がいる場合は、そのなかの代表にこれらの各絵図が集められ編集されて国絵図の下図が完成した。下図は、幕府に持参して点検をへて、改良するべき点の指示を仰いだ。幕府は、全国的な国絵図の様式の統一をはかるべく、さまざまな指摘を行ったのであった。また、個別の特殊な問題に対しても交渉を行って政治的に解決をつけたのである。これらの指摘を受けて、絵図元はその問題点を国に持ち帰り各絵図元や領主に伝達し、さらにその個所の町村を調査しなおしたのであった。これらの過程が、数回繰り返されて、ようやく国絵図の清書が行われたのである。

このような複雑な幕府・絵図元・領主・町村の間で、絵図の内容をめぐる政治的なや

り取りが行われたのであった。完成した国絵図は、一見すると統一のとれたように看做されるが、その内容は幕府・絵図元・領主・町村の政治的な諸関係から、国ごとに異なったものとなったのである。この国絵図ごとの特色の違いこそが、幕府・絵図元・領主・町村をめぐる政治的な立場や理解の違いを示しており、そうして国絵図ごとの地域性をあらわしているものと考えられる。

(2) 元禄国絵図の枝村・国境・異国船遠見番所

上述したように幕府・絵図元・領主・町村の作成上における互いの政治的な意図から、国によって実体と国絵図の記載内容が異なることとなった場合がある。ここでは、正保・元禄肥後国絵図を中心に他国の国絵図と比較しながら、村や国境、異国船遠見番所の例について検討する。

元禄国絵図の編纂事業は、元禄10(1697)年閏2月に開始され同15年12月に完了した。幕府の村に関する基本方針は、すべての枝村を記載するというものであった。また、幕府は、開始されて約2年半後の元禄12年12月になって国境を徹底して調査し、隣国同士で国境証文を取り交わし、国境の明確な書き込みを求めた。また、国・郡境については、当事者間で解決がつかない場合は、幕府評定所に訴えることとされた。この国境を明確にするという幕府の大転換は、各絵図元にとって大きな問題としてのしかかったのである⁵⁷⁾。

元禄国絵図については、肥後藩が江戸幕府担当の大目付の井上政岑・絵図元・隣藩とさまざまな交渉をおこなったことが、「御国絵図御改付而覚書」⁵⁸⁾によって明らかになる。まず、枝村の記載については、元禄10年8月21日に肥後藩は新村と枝村に関する基本方針の調査を開始し、9月21日にそれを決定した。10月1日には枝村の調査を実施し、順次絵図を整えていった。翌元禄11年1月15日に肥後藩は、井上に枝村の数が多くて記載でき

ない場合はどうするかについて問い合わせを行った。井上は、小さく表記してでも国絵図に記すように返答した。これに対して肥後藩は、飽田郡絵図を提出していかに窮屈になるかを提示したが、井上の納得は得られなかった。幕府は2月24日に絵図の枝村の位置に番号を付して、図の余白にそれを書き出すように命じている。しかし、肥後藩は粘り強く交渉を重ねて「枝村のうち30軒以上を記し、国郡境や何らかの理由で目立たせたい枝村は30軒以下でも記入すること」と回答を得たのであった。このように、元禄国絵図には、すべての枝村が記載されているのではなく、肥後藩と井上との交渉のなかでの政治的妥協として絵図に書き込まれたのである⁵⁹⁾。

国境の問題については、筑後柳川藩と豊後森藩・岡藩とで、その解決に違いが出ている。また、日向国米良についての扱いが問題となった。まず、前述したように江戸幕府が元禄12年12月に国境に関しての記載を強化する以前に、上述の隣藩や絵図元の柳川・森・岡藩などと交渉を行い、幕府評定所に訴えることなく内々に解決するようにしている。肥後国境には、未解決の個所が7か所に及んでおり、これを逐一解決することは不可能に近かった。また、幕府評定所に訴えると失政とみなされる恐れもあった。

しかし、元禄12年12月になるとその事態は一変し、これらの国境についてすべて解決を余儀なくされる。この交渉は、森・岡藩・日向諸藩・薩摩藩については、国境の論書の山については消去すること、不明個所は「国境不相知」と記載することで、元禄14年2月に解決をみた。しかし、日向国米良については難航して、ようやく元禄14年3月30日に米良を肥後国球磨郡として米良と球磨郡境を黄色で表示することで着落したのであった。

ところが、柳川藩との交渉は極めて難航した。柳川藩は交渉のテーブルにもつかない有様であった。肥後・筑後国境のうち肥後・三

池藩境は、すでに元禄国絵図の作成以前の寛文12(1672)年から翌13年と貞享4(1687)年に三池藩と肥後藩との間で大きな国境相論が起こっていた。そうして、元禄国絵図の作成後の宝永2(1705)年にも再度の争論が起こっているのである⁶⁰⁾。いわば、極めて不確定な国境であった。こうした現地の国境をめぐる争論を背景にして、交渉が長引いたのであった。ようやく、元禄14年末になって元禄肥後藩と柳川・久留米藩においてこの国境について、「国境不相知」と記すことで落ち着いている。

ここで興味深いのは、すでに幕府に対しては、「国境縁絵図」を元禄13年11月14日に取り交わしているのである。要するに、幕府には国境の確定は済んだこととし、実際には水面下で肥後藩・国境に接する筑後三池藩・筑後国絵図の絵図元である柳川藩との交渉が続けられていたのであった。

このように実際の元禄国絵図の国境については、さまざまな政治的な駆け引きが展開しており、その結果が国絵図に反映したのである⁶¹⁾。

次に異国船遠見番所(遠見番所・番所と略記あり)について触れておく。異国船遠見番所は、幕府が寛永15(1638)年2月に島原の乱を平定し、同16年にポルトガル人の追放を命じ、同17年6月から各地の海岸に設置を命じたものである。

肥後正保国絵図は、36か所の異国船遠見番所が描かれている。例えば内閣文庫の天保国絵図において、異国船遠見番所の描いていない国は、長門・伯耆・隠岐・但馬・因幡・丹後・越前・越中・加賀・能登と日本海側に集中し、ついで周防・安芸・備中の瀬戸内海、このほかに下総・和泉・蝦夷となっている⁶²⁾。これらの国に異国船遠見番所が設置されなかったのか、設置されたが国絵図に描かれなかったかについての検討が求められる。また、いずれにしてもその政治的な理由の解明

が必要であろう。

また、蝦夷では「運上屋」「会所」、備前では「燈籠」、駿河では「御前崎灯台」、上総では「台場」、越後では「船改所」、志摩では「見よ火」⁶³⁾、などの記載がある。これらの海上交通や防衛に関連する設備が書き込まれた政治的な理由も興味深い。これらは、国絵図をつなげて日本全体の「異国船遠見番所」の位置の解明とともに、その設置地域の政治的意図の解明につながるであろう。

このような個々の国絵図をめぐる政治的な問題を検討することによって、国絵図そのものの性格とともに地域的偏差、そして幕藩体制についても議論が深まるものと考えられる。また、国絵図に記載されている内容を比較し、さらには広域的な政治的意図を考える材料として利用できる可能性がある。

V. おわりに

本論では、国絵図研究の25年にわたる歴史を振り返り、研究の課題を検討した。川村の『江戸幕府撰国絵図』の研究によって、全般的な各期の国絵図の特徴はおよそ明らかになった。しかし、残された課題も多く、その深化と克服の研究が積み重ねられてきた。それは、一言でいえば各国の江戸幕府撰国絵図の史料学的な研究に重点が置かれてきたと考えられる。また、国絵図そのものの空間構造に関する研究、さらに具体的な復原研究、政治史的研究にも応用されてきた。

史料学的な研究があつてこそ、復原研究や政治史的研究が進展するのであって、これら三つの研究が深化することが望まれるところであろう。しかしながら、現段階では、復原研究・政治史的研究にしても一国の範囲にとどまっている場合が多く、国を越えた広域的な研究にいたっていない。この広域研究を進めるためには、国絵図の高精細画像化とその公開が促進されることが不可欠である。

(東亜大学人間科学部)

〔付記〕

本研究は、2006～2008年度・科学研究補助金・基盤研究（A）「地図史料学の構築—前近代地図データ集積・公開のために—」（代表・杉本史子、課題番号18202015）および2009～2011年度・科学研究補助金・基盤研究（A）『『地図史料学構築』の新展開—科学調査・復原研究・データベース』（代表・杉本史子、課題番号2124018）の成果の一部である。

〔注〕

- 1) 川村博忠『江戸幕府撰国絵図の研究』、古今書院、1984。以下、前掲1）とは本書をさす。本書の他に川村博忠『国絵図』、吉川弘文館、1990がある。ただし、両書の見解は、やや異なる。この点については、杉本史子「国絵図研究の位置と課題—川村博忠氏『国絵図』によせて—」、日本歴史529、1992を参照されたい。
- 2) 喜多祐子編「国絵図文献リスト」（国絵図研究会編『国絵図の世界』、柏書房、2005）、353～368頁によった。
- 3) その理由については、①小野寺淳「近世絵図史料論の課題—国絵図研究会の活動を通して—」、歴史学研究842、2008に述べられているように、1990年度から葛川絵図研究会の「近世官撰国絵図研究会」の立ち上げと活動、1994年度からそれを引継いだ「国絵図研究会」の活動が影響したのであろう。また、②磯永和尚「地域史のなかの絵図—自治体史の絵図地図編—」、歴史学研究841、2008では、自治体史の絵図地図編も同時期に刊行の数が多くなり、全国的広がりみせているが、その関連性も指摘できよう。
- 4) 前掲3）①25頁において、地理学における古地図研究を三つに分類し、地図史研究、景観復原研究、絵図解読研究としている。また、同論文の28～29頁の近世絵図史料論の六つの課題や、黒田日出男「現存慶長・正保・元禄国絵図の特徴について—江戸幕府国絵図・郷帳管見（2）」、東京大学史料編纂所報15、1980における五つの課題も参考とした。本論では、前掲1）において国絵図に関する地図史研究の主たる問題はほぼ終わったと考え、今後の課題として絵図解読研究などを史料論とし、国絵図特有の問題として政治史的研究を掲げた。
- 5) ①川村博忠編『江戸幕府撰慶長国絵図集成付日本初期日本総図』、柏書房、2000、全135丁・1～192頁（解説）。②斎藤（干川）明子「元禄上野国絵図の記載内容について」、双文6、1989、1～54頁。③干川明子「天保上野国絵図控図の記載内容について」、双文8、1991、49～102頁などが代表的な研究である。
- 6) ①岩鼻通明「国絵図にみる東北日本の環境変化」（山形大学特別研究報告書『東北日本における環境変化に関する研究』、山形大学、1994）、58～76頁。②小野寺淳「絵図に描かれた自然環境—出羽国絵図の植生表現を例に—」歴史地理学37-1、1995、21～35頁。③海道静香「越前国絵図にみる近世の街道」（福井県教育委員会編『福井県歴史の道調査報告書第1集』、福井県教育委員会、2001）、21～30頁などが代表的な研究である。
- 7) ①藤田 覚「国絵図について」、歴史と地理（日本史の研究）436、1991、1～14頁。②阿部俊夫「会津藩における元禄国絵図の作成と会津布引山争論」福島県歴史資料館研究紀要15、1993、13～61頁。③山本博文『鎖国と海禁の時代』、校倉書房、1995、103～118頁。④杉本史子『領域支配の展開と近世』、山川出版社、1999、152～290頁などが代表的な研究であろう。
- 8) この他の研究として、古代国家による国絵図調進の命令と各国からの献納についての課題があるが、ほとんど進んでいない。また、明治政府による国絵図作成についても研究が始まったばかりである。例えば、野積正吉「加越能における明治国絵図の作製とその歴史的意義」、富山史壇141、2003、1～19頁がある。
- 9) 地方自治体史・展示会図録・高精細図版については、前掲2）を参照のこと。なお、管見の限りで高精細画像の国絵図をインターネットで公開している機関としては、国立公文書館内閣文庫、滋賀県立図書館、

- 山口県文書館、徳島大学附属図書館などがある。
- 10) 上原秀明・磯永和貴「国絵図調査法」, 熊本学園大学論集総合科学3-1, 1996, 29~53頁において, 調査方法の試案を提示したが, その後具体的調査について議論が進んでいないように思われる。
 - 11) 平井松午・小野寺淳・瀬戸佑介「国絵図のデジタル化」前掲2) 348~349頁。平井松午「絵図資料論—絵図デジタル画像化とその可能性」, 史窓32, 2002, 35~43頁。平井松午「過去を知るためのGIS (6) 国絵図・城下絵図の高精細画像を活用する」, 地理49-1, 2004, 86~91頁などがその可能性について検討している。また, 池澤鉄平「GISを用いた絵図分析研究—越中国絵図を事例に一」, 茨城地理9, 2008, 口絵1~6・本文1~22頁は, 具体的分析を行っている。
 - 12) 喜多祐子「長門国」前掲2) 243頁によると本図は, 宇部市住の紀藤家から宇部市市立図書館附設資料館に寄贈されたもので, 国の重要文化財となっている。
 - 13) 磯永和貴「丹後国」前掲2) 187~190頁。なお, 同「京都府峰山図書館所蔵『正保丹後国絵図について』」(研究発表要旨), 歴史地理学38-4, 1999, 57~58頁。
 - 14) 史料番号「チエ348」。
 - 15) 史料番号「8, 4, 丙51」。
 - 16) 史料番号「8, 4, 丁3」。
 - 17) 史料番号「14, 12, 甲22」。
 - 18) 史料番号「8, 4, 丙64」。
 - 19) 相良文書891~908号文書。
 - 20) 管見の限りでは, 内閣文庫(中川本・松平本), 京都府立総合資料館, 伊能忠敬記念館, 蓬左文庫, 市立臼杵図書館稲葉家文書, ライデン大学シーボルトコレクションなどがある。
 - 21) 例えば, 宇治市歴史資料館所蔵「山城正保国絵図」などはその例の一つであろう。磯永和貴「宇治市歴史資料館本『正保山城国絵図の記載内容』」, 歴史地理学169, 1994, 27頁を参照願いたい。
 - 22) 例えば福島雅蔵は, 主に和泉・河内などの在地の史料から国絵図を考察している。福島雅蔵『幕藩体制の地域支配と在地構造』, 柏書房, 1987, 126~139頁。福島雅蔵『近世畿内政治支配の諸相』, 和泉書院, 2003, 147~264・289~300頁。
 - 23) 小野寺淳「景観論と絵図研究—絵図学構築のために—」, 国学院雑誌98-3, 1997, 67~78頁。中野等「藩政史料中の地図資料」(柳川市史編纂委員会編『地図のなかの柳川—柳川市史 地図編—』, 柳川市, 1999), 53~74頁などにおいて, 国絵図と関係史料を群として捉えなおす指摘や試みがなされている。
 - 24) 例えば, 吉田敏弘「元禄伊勢国絵図の作成過程(一)」, 四日市市史研究5, 1992, 79~103頁, 同「元禄伊勢国絵図の作成過程(二)」, 四日市市史研究6, 17~71頁, などがあるが, 膨大な史料の一部に過ぎない。
 - 25) 杉本史子「近世地図論序論—身分秩序と主体・行為・モノ—」, 歴史学研究841, 2008, 2~22頁。
 - 26) 史料番号「絵図238」。
 - 27) 前掲1)。また, 同書によると元禄周防・長門国絵図(史料番号246)の箱には, 21点の史料が入れられていたが, 現在は別置されており注意を要する。
 - 28) 高島晶彦「表装技術から絵図を問直す」, 歴史学研究841, 2008, 50~54頁。
 - 29) 降旗千賀子「絵図—色彩とその原料からみえてくるもの」, 歴史学研究841, 2008, 23~28頁。早川泰弘「蛍光X線分析による彩色材料調査」, 歴史学研究841, 29~34頁。吉田直人「可視反射分光スペクトル法による染料分析—近世絵図資料彩色調査への応用—」, 歴史学研究841, 35~42頁。村岡ゆかり「肉眼観察からみた絵図—模写制作者の見地から—」, 歴史学研究841, 43~49頁。
 - 30) 幕府は国境表現について, その具体的な描写を示した雛型を示した。川村博忠「元禄国絵図における国境筋の表現要領について」, 歴史地理学42-3, 2000, 22~36頁に詳細な検討がある。
 - 31) 上原秀明「慶長肥後国絵図の歴史地理学的研究—その構造と表現法—」, 熊本短大論集

- 99, 1993, 2~5頁。
- 32) 筑前元禄国絵図については、小林茂・佐伯弘次・磯望・下山正一「福岡藩作製の元禄国絵図にみられる地磁気方位」, 地図30, 1992, 24~33頁。同「元禄期絵図の作製方法と精度」(小林茂ほか編『福岡平野の古環境と遺跡立地』, 九州大学出版会, 1998), 259~274頁。また、対馬元禄国絵図については、渡邊秀一「対馬藩における元禄国絵図の作成過程」, 佛教大学文学部論集88, 2004, 35~51頁。須藤恵之輔・全炳徳・長野克章「対馬国絵図の史料調査と画像分析」, 土木史研究16, 1996, 375~380頁がある。
- 33) 上原秀明「元禄九年和泉国分間国絵図の調整過程とその構造」(葛川絵図研究会編『絵図のコスモロジー 下巻』, 地人書房, 1989), 83~86頁。
- 34) 磯永和貴「絵図の方位表現一周防・長門国絵図を例に」, 東亜大学総合人間科学7, 2007, 31~37頁。
- 35) 前掲31) 5~6頁。前掲33) などに研究がみられる。前掲34) では、慶長周防国絵図では山口盆地、長門国絵図では秋吉台が山の記載方向(虫見図法)によって表現されていた。
- 36) 熊本大学附属図書館寄託永青文庫所蔵, 史料番号「8, 4, 甲2・甲3」。
- 37) 磯永和貴「幕府撰国絵図にみる市内の記載内容」(荒尾市史編集委員会編『荒尾市史 絵図・地図編』荒尾市, 2001), 91~97頁。
- 38) 奈良県立図書情報館所蔵, 史料番号「T-3-126」。
- 39) ①小田匡保「大和国絵図に描かれた大峰一山岳聖域に関する地理的知識伝播の一例」, 駒澤地理34, 1998, 47~64頁。②小田匡保「大和国絵図諸本の系譜について一大和国絵図に描かれた大峰・再論」, 歴史地理学43-5, 2001, 1~20頁。小田は、2001において大和国絵図諸本の系譜、さらには刊本への影響も論述している。
- 40) 前掲39) ②において、国絵図の年代特定に領主名を利用している。これらの手法は、比較的良好に利用される。例えば川村博忠「寛永国絵図の縮写図とみられる日本六十余州略国絵図」, 歴史地理学37-5, 1995, 1~17頁において、同図の城主の期間から作成年代を割り出している。このような領主名の年代特定には、高柳光寿・岡山泰四他編『新訂寛政重修諸家譜 全26巻』, 群書類従刊行会, 1964~1967が役に立つ。
- 41) 史料番号「チエ002・003」
- 42) 前掲37) 104~105頁。
- 43) 前掲21)。
- 44) 矢田俊文「摂津国絵図と村」, 市史研究とよなな2, 1994, 2~37頁。藤田和敏「近世前期の国絵図・郷帳と村」, 洛北史学4, 2002, 21~43頁などの研究がある。
- 45) 正保国絵図・郷帳の所領と石高については、和泉清司『近世前期郷村高と領主の基礎的研究』, 和泉書院, 2008, 1~821頁, において全国的な検討が行われ、付録CDでデータベース化されている。
- 46) 磯永和貴「慶長十年摂津国絵図」, 前掲5) ①29~54頁。
- 47) 梶原伸介「筑後国」, 前掲2) 275~278頁。
- 48) 前掲21) 42頁。
- 49) 例えば、高木崇世芝「正保日本総図の北方図地名」, アイヌ語地名研究1, 1998, 81~88頁などがある。
- 50) 例えば藤田裕嗣「阿波国絵図に描かれた吉野川流域」, 歴史地理学39-1, 1997, 53~71頁。橋村修「琉球」, 前掲2) 315~318頁などがある。
- 51) 前掲6) ②のほか、千葉徳爾『近世の山間村落』, 名著出版, 1986, 142~152頁, 水本邦彦『草山の語る近世』山川出版社, 2003, 19~41頁, 小椋淳一「日本の草地面積の変遷」, 京都精華大学紀要30, 2006, 160~172頁などにおいて検討がみられる。
- 52) 毛利家文書, 史料番号「絵図238」。国絵図については、山口県文書館のインターネットによって公開されているので、それを利用した。
- 53) 前掲13) 参照のこと。
- 54) 前掲31) 9~14頁。同絵図に描かれる八代・佐敷・関ノ城などが発掘され、慶長国絵図にみられるような石垣や櫓が発掘されている。

- 55) 前掲39) を参照のこと。
- 56) 礒永和貴「紅葉山文庫収蔵「献上国絵図」の管理と利用—八代将軍吉宗の在職期間を中心に—」, 史学論集—佛敎大学文学部史学科創設三十周年記念—, 1999, 127~139頁。
- 57) 前掲7) ④179~189頁。
- 58) 熊本大学附属図書館寄託永青文庫所蔵, 史料番号「14・19・11」。編纂過程については, 前掲37) 83~89頁を, 参照のこと。
- 59) 城後尚年「元禄肥後国絵図にみる枝村・新村」, 市史研究くまもと2, 1991, 21~35頁
- に検討がある。
- 60) 鳴海邦匡「肥後と筑後の国境総論」, 前掲37) 145~156頁。
- 61) 管見の限りであるが, 元禄国絵図の国境確定は, 筑後国が5割, 豊後国が5割, 周防国が7割, 長門国が7割, 伊賀国が2割弱, 駿河国では5割であった。これら個々の国における国境をめぐる政治的な交渉と意図を検討する必要がある。
- 62) 国立公文書館内閣文庫ホームページの高精細画像で確認した。
- 63) 木全敬三「志摩国」, 前掲2) 55~58頁。